当病院は、厚生労働大臣が定める次の事項を東北厚生局長に届け出ている保険医療機関です。

- ·医療DX推進体制加算
- · 急性期一般入院料 2
- · 救急医療管理加算1 · 2
- ·診療録管理体制加算1
- ·医師事務作業補助体制加算1 [20対1]
- · 急性期看護補助体制加算〔25対1〕
- ·看護職員夜間16対1配置加算2
- · 夜間100対1急性期看護補助体制加算
- · 看護補助体制充実加算1
- · 療養環境加算(4階病棟)
- · 重症者等療養環境特別加算(個室2床)
- ・栄養サポートチーム加算
- · 医療安全対策加算 1 · 地域連携加算 1
- · 感染対策向上加算 2
- ・連携強化加算
- ・サーベイランス強化加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ·後発医薬品使用体制加算1
- ・バイオ後続品使用体制加算
- ·病棟薬剤業務実施加算1
- ・データ提出加算2・4
- · 入退院支援加算1
- · 地域連携診療計画加算
- ·入院時支援加算1
- ·入院時支援加算2
- · 総合機能評価加算
- ・認知症ケア加算3
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ·精神疾患診療体制加算1
- ·排尿自立支援加算
- ·協力対象施設入所者入院加算
- ·看護職員配置加算
- ·看護補助者配置加算
- ·看護補助体制充実加算1
- · 急性期患者支援病床初期加算
- · 在宅患者支援病床初期加算
- ・地域包括ケア病棟入院料2
- ・外来栄養食事指導料
- ·糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料1
- ・がん患者指導管理料イ・ロ・ニ
- ·糖尿病透析予防指導管理料
- ·二次性骨折予防継続管理料1 · 2 · 3
- ·下肢創傷処置管理料
- ・慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ・院内トリアージ実施料
- ·救急搬送看護体制加算2
- ・外来リハビリテーション診療料1・2
- ・外来腫瘍化学療法診療料1 イ・ロ
- ·連携充実加算
- ・がん治療連携指導料2
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ·外来排尿自立指導料
- ·薬剤管理指導料1 · 2
- · 医療機器安全管理料 1

- · 在宅療養支援病院
- · 介護保険施設等連携往診加算
- ·在宅時医学総合管理料
- · 施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅患者訪問看護指導料の3
- ・同一建物居住者在宅患者訪問看護指導料の3
- · BRCA1/2遺伝子検査
- ・HPV核酸検出〔簡易ジェノタイプ判定を含む〕
- · 検体検査管理加算 Ⅱ
- · 画像診断管理加算 2
- C T 撮影
- · 冠動脈 C T 撮影加算
- MR | 撮影
- ·心臓MRI撮影加算
- ·無菌製剤処理料1 · 2
- · 外来化学療法加算 1
- ・脳血管疾患リハビリテーション料(I)
- 運動器リハビリテーション料(I)
- ·呼吸器リハビリテーション料(I)
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・人工腎臓・導入期加算1
- · 透析液水質確保加算 2
- ·慢性維持透析濾過加算
- ・ストーマ合併症加算
- ・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ・仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術 胃瘻造設術
- ·輸血管理料 II
- · 輸血適正使用加算
- ·人工肛門 · 人工膀胱造設術前処置加算
- ·麻酔管理料I
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
- ・保険医療機関間の連携におけるデジタル 病理画像による術中迅速病理組織標本作成
- · 看護職員処遇改善評価料74
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- ・入院ベースアップ評価料110
- ·入院時食事療養費(1)
- ·食堂加算(4階病棟)